

# 広報 加茂



## 「七夕飾り」で地域交流

7月7日、公民館下条分館で七夕の飾りつけが行われました。分館利用者が飾り付け用の竹を玄関に設置して、その後、下条小学校の1年生のみなさんや、子育てサークルの方たちが願い事を書いた短冊などで飾りつけをしました。今年は14日まで、下条分館の玄関を彩りました。

### ◆主な内容

- 加茂ヨッピ「ク」パーク3階の取得について…②③
- ちょっと気になる「〇〇さん」……………④
- ニューストピックス……………⑤
- 国保特集……………⑥⑨
- 令和元年度下半期の財政状況……………⑫
- お知らせ……………⑭⑮
- ぴよぴよ（子育て支援センターおたより）…⑯
- 暮らしのカレンダー……………⑰
- 加茂の風土記……………⑱



## 加茂シヨッピングパークメリア 3階の取得について

加茂市長 藤田明美



今月から数回にわたり、報道等で話題になってきていることにつきましてご説明いたします。今回は加茂駅前のメリアの3階を取得した経緯についてです。

多くの方からご心配いただいたメリアの1階については、去る5月18日に新しくスーパーがオープンいたしました。駅前明るさが戻り、加茂市にとっても大変喜ばしいことだと思います。メリアの3階については、市が6月26日に土地開発基金で購入いたしました。取得価格は1千万円（消費税別）です。今後はこの3階部分を、社会資本整備総合交付金（国の補助金）を使って整備していく予定です。

市がメリアの3階を購入することについては、賛否様々なご意見があることを承知しています。民間の商業施設に市が関わることにした理由については、令和2年6月定例会での橋本議員の一般質問

の答弁で述べていますので、その一部をこちらに掲載いたします（全文は、加茂市議会ホームページの録画映像または9月上旬掲載予定の会議録をご覧ください）。各スーパーの敬称は省略しています。



メリア外観（7月3日撮影）

### 答弁抜粋 （色付き部分）

加茂市がメリアの3階部分を購入すると決めた真意は何かとのご質問についてです。（略）

重要なポイントは、3階の共用費（光熱水費等）をこれまで誰が負担している、今後誰が負担していくかです。これまで何度かご説明申し上げますが、1階のリオン・ドールの出店が決まる前は、まず1階に新しいスーパーに入ってもらうにはどうすればいいのか考えました。サンゴマートが破産する前は1階と3階をサンゴマートが所有、その共用費はサンゴマートが負担していました。破産後もサンゴマートが所有していたこととなりますが、その間1階と3階の共用費は（加茂シヨッピングセンター協同）組合が負担し続けてきています。

この状況で、市の選択肢は2つです。3階に関わるか関わらないかです。関わらない場合はどうなっていたでしょうか。

組合が3階に出店してくれる店舗を探しても見つけれなかったことを考えると、これまでサンゴマートが負担していた3階

の共用費を組合が負担し続けることとなります。事実、組合は借入を起こしてまで共用費を支払ってききましたが、これでは負担が大きく、現実的には長く続きません。それではどうなるかというと、組合は市が関わらないという前提の上では、1階にスーパーが入る前に事業継続ができなくなったと思います。

まとめますと、3階に市が関わり共用費の負担が生じても組合が存続でき、1階にスーパーが入るか、または3階に市が関わらず組合が事業を継続できなくなり、駅前に空となったメリアを残すかの選択だったと思います。

それであれば、私は3階に市が関わることでメリアが存続でき、結果として1階にスーパーが入るという方を選択した方がよいと判断いたしました。

まずこれがメリアの1階と3階と市の関わり関係です。市が3階の購入に関わると表明したことにより1階にスーパーが出店することができたわけです。1階にスーパーが入れば、まず買い物客が戻ってきます。さらに3階を市が整備し、多くの人が集まれるよ

うな施設をつくれれば、メリアだけでなく、加茂駅東口側全体に影響があると考えています。

もうすでに1階にスーパが入ったからよいのではと考えるかもしれませんが、市が関わらなければ、組合が3階の共用費を負担し続けます。前述のように、私はそれが長く続くとは思えません。

このような説明をすると、メリアを支援することが目的のように聞こえるかもしれませんが、私は市長として、加茂のまち全体を考えた時に、今メリアを空にする選択はなかったということです。

もちろん、財政が苦しい時にメリアを購入することに反対意見があることも承知していますし、借りることも検討しましたが、5月の全員協議会でご説明したとおり、結果的には購入する方が市の負担が少なくて済むという結論に達しました。

加茂市議会に対しては、この答弁の中にもあるとおり全員協議会の場合や書面で質問を受け、何回かご説明申し上げてきました。その中で主な議論となったのは、3階

メリア3階（7月3日撮影）



を購入ではなく賃借した方がよいのではないのかという点でした。それは、購入して市の所有になったら、建物を解体する時に市の負担が生じてしまうからです。しかし、市の所有でなくとも解体時には市が関わらざるを得ないことになると予想されます。それらをおまえて市議会からのご意見を参考にし、購入するか賃借するかなどを再検討いたしました。

まず、購入の場合は、3階の取得、整備に国の補助金が使えらるというメリットがあります。また共用費と賃借料の月額を比較すると共用費が賃借料の半額以下となっています。

これに対して、賃借の場合、賃借料は国の補助対象外であり、また、前述の理由から賃借料は今後のランニングコストが嵩むというデメリットが生じます。

以上のことから市の財政負担がより少ないほうがよいと考え、土地開発基金での購入を決めました。今後、一般会計で買い戻す時に議会の議決が必要になります。また、それまでには3階部分をどのように

に活用するのか具体的に市民の皆さまにもお示しできると考えています。大切な税金を使つての購入です。今後も市民の皆さまに対して説明責任を果たし、市政の透明性を確保するよう努めてまいります。ご不明な点があれば、遠慮なくお問い合わせください。

来月号以降では、加茂文化会館や加茂美人の湯についてご説明する予定です。



# ちょっと気になる「○○さん」



おちあい じゅん  
落合 純さん

- ・新潟経営大学観光経営学部 講師
- ・専門は情報教育、認知心理学など
- ・加茂青年会議所事務局長(2020年度)

巷で話題になっている人などに、ご自身の事と加茂の魅力についてお聞きするコーナーです。  
1回目は新潟経営大学で講師をされている落合純さん(37)にお話をうかがいました。

落合さんは、山形県村山市出身。新潟経営大学講師に採用され、加茂に移り住んで6年になります。転入者でありながら、加茂青年会議所に入会しメンバーとして加茂の街のために様々なイベントの立ち上げや運営に携わるようになりました。最近ではさらに、地域のイベントにボランティア

スタッフとして関わってもらえないか新潟経営大学の学生に声かけしたり、新潟大学の「ダブルホーム」プログラムによる学生生活に協力するなど、**加茂のまちと「学生」**に**つながり**を持ってもらえるよう頑張っています。

## 「楽しいこと、しませんか」

なぜそんなに頑張れるのかをお聞きしたところ、落合さんは「自分が住んでいる所だし、加茂が地元(村山市)に似ているから親近感があるからかなあ。それと、どうせなら楽しいことしませんか?という思いもありますね。」との答えが。居心地の良さと、ここでの生活をさらに楽しく暮らすうとする落合さんの気質が、行動の原動力となっているようです。今後の構想などがあるかお聞きしたところ「今は会議所の人たち



「AKARIBA」の参加団体に説明する落合さん



トレジャーハンティングでは担当委員長として携わりつつ...

は、学生が来ている事をよく知っているけれど、地元の人たちがあまり知らないと思うので、商店街にとどまらずもっと活動を拡げていきたいです。」と、市内の色々な所で学生と地域の人たちが連携するイベントを企画したいとのことでした。

## 「歴史を感じます」

加茂の街の魅力については「就職が理由で住んだので、来てすぐには気づかなかった」と前置きしつつ「けれど、住み始めてじわじわと加茂の街の良い所を**発見**するようになりました。具体的には、喫茶店が多いですよ。長年続いているお店とか、レトロな雰囲気



博士役として舞台にも

加茂青年会議所  
Webサイト



がたまらないお店とか、変わった名前のメニューがあるお店とか(笑)お店それぞれに特色があって楽しいです。それと、市内の神社にある神輿。神輿って、それぞれの神社が神事を長年続けているからそこにあるので、そういう所に加茂の歴史を感じます。」と、移住してから徐々に、魅力に感じる部分が見えてきた事をお話されました。

お近くの「気になる人」を総務課広報広聴係へご紹介ください  
☎内線327  
✉ koho@city.kamo.niigata.jp



# NEWS TOPICS



## 書家 泉田佑子様のお書「明星」寄贈（6/10）

今年の1月1日～3日に青海神社で行われた、書家の泉田佑子様直筆の限定御朱印。そこでの御奉納金から、書を額装し加茂市役所へ寄贈するため、泉田様と青海神社宮司の古川洸様、関係者の皆様が6月10日に加茂市役所を表敬訪問しました。

作品は現在、市役所3階エレベーター前に設置してありますので、お立ち寄りの際はぜひご鑑賞ください。

## 須田中学校で「防災と川のはたらき」（6/16、23）

須田中学校の2年生を対象に、三条地域振興局地域整備部が出前授業「防災と川のはたらき」を開催しました。全2回のうち6月16日の1回目は地域整備部の渡邊様と廣川様が、加茂川や信濃川の役割などについて加茂川・下条川の過去の河川改修の記録映像などを交えて説明しました。

6月23日の2回目は場所を加茂川に移し、現在加茂川で工事をしている関連業者6社様のご協力により、実際に使用している測量機器での測量体験や、ICT建機の操作体験を行いました。

生徒たちにとって、ICT建機やIoTを活用し精密かつ省力化が進んでいる現在の土木現場を知る、貴重な機会となりました。



## 地域貢献活動で加茂川を清掃しました（7/3）

加茂中学校の1年生が地域貢献活動の一環として、今年度中止となった加茂川一斉清掃で例年掃除をしている場所の清掃に取り組みました。

清掃日当日は、前日までに降った雨の影響で水量が若干多く、川の水の中に入っての清掃はしませんでした。その分、生徒たちは河川敷のゴミ拾いや草取りなど、市民の憩いの場である加茂川河川敷の清掃に力を入れていました。

地域貢献活動は1学年で年に2回程度の頻度で行っており、1年生は今回の他に、駅前商店街の清掃活動を予定しているそうです。



# 国保特集

国民健康保険（国保）は、病気やけがのときに安心して受診できるように、日ごろから収入に応じてお金（国保税）を出し合い、みんなで助け合う制度です。

国保は医療保険のひとつとして新潟県が主体となり運営し、職場の健康保険に加入している人とその扶養家族、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が国保に加入します。

## 8月から 空色 国保の保険証

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）を8月に更新します。

新しい保険証は「空色」です。世帯の分をまとめて世帯主宛てに郵送しますので、内容を確認のうえ大切に保管してください。



こんなときは14日以内に市民課へ届け出ください

状況	持ってくるもの
他市町村から転入してきた	転出証明書
退職や認定取消などで他の健康保険をやめた	健保などの資格等喪失連絡票
子どもが生まれた	母子健康手帳
生活保護を受けなくなった	保護廃止連絡票
他市町村へ転出する	保険証
他の健康保険に加入した	国保と健保などの保険証
死亡した	保険証
生活保護を受けた	保険証、保護開始連絡票
住所、世帯主、氏名などが変わった	保険証
その他	本人確認できるもの（代理人の場合は郵送）
	保険証をなくした
	保険証の内容訂正または汚れた
	修学のため他市町村へ行く
	保険証、在学の証明書

※届け出のときは、個人番号（マイナンバー）が分かる書類をお持ちください。

### ▼資格がなくなったら届け出を

職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は、必ず届け出て保険証をお返しくください。

### ▼学生の場合

市外に住所を移している学生は、特例で加茂市から国保の保険証を交付します。在学証明書または学生証の写しを添付し、市民課の窓口へ申請してください。

### ■保険証の有効期限

通常、保険証の有効期限は毎年7月31日ですが、次の場合は有効期限が別に定められています。

### ▼70歳になる人には兼高齢受給者証

新たに70歳になる人の保険証は、

有効期限が誕生月の月末（1日生まれの人は前月末）までとなっています。対象者には、有効期限が切れる前に一部負担金の割合が記載された新しい保険証（兼高齢受給者証）をお届けします。

### ▼75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に

新たに75歳に達する人の保険証の有効期限は誕生日の前日までとなっています。

これは、75歳になると「後期高齢者医療制度」に加入することになるためです。75歳の誕生日までには後期高齢者医療制度の保険証（新しい保険証はベージュ色）をお届けします。



### ▼国保税を滞納すると・・・

特別な事情がなく国保税を滞納すると、有効期限が短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。国保税の納付が困難な場合は必ず税務課にご相談ください。※納め忘れにより督促が届くと別途手数料が発生します。納め忘れの無いよう、口座振替をお勧めします。

## 高額療養費について

### ■70歳未満の高額療養費

国保に加入している人の医療費が高額になったときに、一つの医療機関の窓口での支払いは、高額療養費の自己負担限度額までで済むようになっていきます。

高額療養費の限度額は所得によって複数の区分がありますが、医療機関の窓口で限度額を適用させるためには「限度額適用認定証」が必要です。入院や通院で自己負担が高額になるときは、あらかじめ健康課で申請し、交付された認定証を医療機関に提示することで、医療機関での負担が限度額までとなります。

なお、複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、後から申請していただくことで自己負担限度額を超えた分が支給されます。

### ■70歳以上の高額療養費

一般世帯は「保険証」だけを、現役並み所得者のうち現役区分Ⅰ・Ⅱに該当する人は「保険証と限度額適用認定証」を、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は、「保険証と減額認定証」をそれぞれ提示す



高額療養費自己負担限度額 70歳未満（月額）

回数	3回目まで	4回目以降※1
所得区分		
上位所得世帯※2 総所得金額901万円超	252,600円+（総医療費-842,000円）×1%	140,100円
上位所得世帯 同600万円超901万円以下	167,400円+（総医療費-558,000円）×1%	93,000円
一般世帯 同210万円超600万円以下	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
一般世帯 同210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。  
 ※2 所得の申告がない場合も上位所得世帯（総所得金額901万円以上）とみなされます。  
 総所得金額は「基礎控除後の総所得金額等」。

70歳以上75歳未満（月額）

区分	外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並み所得者		
Ⅱ 課税所得 690万円以上	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% （4回目以降は140,100円）	
Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% （4回目以降は93,000円）	
I 課税所得 145万円以上	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% （4回目以降は44,400円）	
一般	18,000円（年間上限 144,000円）	57,600円（4回目以降は 44,400円）
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

入院時食事代 標準負担額（1食当たり）

一般（下記以外の人）		460円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ（70歳以上）	90日までの入院 90日超の入院（過去12か月の 入院日数）	210円 160円
低所得者Ⅰ（70歳以上）		100円

※住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ、Ⅱ）の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。健康課の窓口にお申し出ください。

70歳以上75歳未満の所得区分

- ・現役並み所得者（3割負担）  
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。  
ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、一人で383万円未満の場合は、申請により2割負担となります。
- ・低所得者Ⅱ  
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。
- ・低所得者Ⅰ  
世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。



ることで医療機関での支払いが限度額までとなります。  
 また、月の途中で75歳の誕生日を迎えて後期高齢者医療制度に加入する人は、同一月でそれまで加入していた医療保険制度（国保など）と後期高齢者医療制度のそれぞれで限度額を負担し、特例として75歳に到達した月は、移行前後の医療保険制度での限度額がそれぞれ本来の額の2分の1になります。（1日生まれを除く）

■食事の減額認定証  
 入院時の食事負担額は1食460円ですが、住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」

をお持ちの人は、1食210円（過去12か月の入院日数が90日を超える長期入院の場合は160円、70歳以上の人で所得が0円となる世帯の人は100円）に減額されます。

■限度額適用認定証などの更新  
 現在お持ちの「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。引き続き必要と思われる人や、新たに認定を受けようとする人は、健康課国民健康保険係で手続きをしてください。

・限度額適用認定証  
 対象者 70歳未満で医療機関での負担が限度額を超える人、70歳以上で現役並み所得者（3割負担）の現役区分Ⅰ・Ⅱの人  
 手続きに必要なもの 保険証、現在お持ちの認定証（更新の場合）  
 ・限度額適用・標準負担額減額認定証  
 対象者 住民税非課税世帯に属する人  
 手続きに必要なもの 保険証、現在お持ちの認定証（更新の場合）、長期入院該当者は90日を超える入院を証明できるもの（領収書など）

医療費を

抑えるために

- ・国保は高齢者の加入割合が高く、医療費の増加や国保税の負担能力など、制度の運営に大きな影響を与えています。医療費の負担、ご自身の負担を減らすために、次のことを心がけましょう。
- ・家庭医を持ちましょう。
- ・ふだんと様子が違ったら、早めに受診しましょう。
- ・時間外や休日の受診は避けるようにしましょう。
- ・お医者さんを次々変える受診はやめましょう。





## 国民健康保険・後期高齢者人間ドックの助成について



### 対象者

#### 国民健康保険加入者

受診日に国民健康保険に加入している30歳から74歳の人で、国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人

#### 後期高齢者医療制度加入者

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者である人

#### 助成金額 2万5千200円（国保）

1万円（後期高齢）

### 助成方法

#### 国民健康保険加入者

- ①市と契約している健診機関（人間ドック意向調査票に記載）で受診した場合は、人間ドック費用と助成金額の差額を健診機関の窓口で支払ってください。
- ②市と契約していない健診機関で受診した場合は、人間ドック費用を全額支払い、後日助成申請をしてください。

#### 後期高齢者医療制度加入者

人間ドック当日は費用を全額

支払い、後日健康課窓口で助成

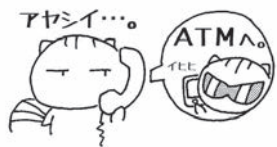
申請をしてください。

助成申請に必要なもの（国保・後期高齢共通）

- ①申請書（健康課窓口にあります）
- ②受診者名、受診日が記載され、人間ドック受診を証明できる領収書
- ③人間ドック結果報告書
- ④保険証
- ⑤印鑑
- ⑥通帳など振込先口座が分かるもの

申請・問い合わせ 健康課国民健康保険係（☎内線161）

### 不審電話にご注意ください



市役所や年金事務所  
の職員を名乗り、  
医療費の還付をする  
といった口座番号を  
聞き出したり、銀行  
等のATMで振り込  
み額を確認するよう  
促す不審な電話や訪問の事例が相  
次いでいます。

市では、手続きをしていない人  
に口座番号を聞くことや、銀行等  
のATMに行つて操作をお願いす  
ることは絶対ありません。

このような電話や訪問があったら健康課（☎内線163）または加茂警察署（☎5210110）へお問

い合わせください。

### 後発医薬品をご存知ですか



後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売された、先発医薬品と同じ有効成分や効果・効能をもつ安価な医薬品です。

国保では、現在処方されている先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた場合、どれくらい医療費が安くなるか試算してお知らせします。

**対象者** 月に14日以上薬を投与された12歳以上の被保険者で、病名による絞り込みを行った試算の結果100円以上の差額が見込まれる人

**通知月** 7月、11月、3月の予定

後発医薬品への変更は、医師や薬剤師に相談し、薬の特徴や医療費について説明を聞いて判断しましょう。今までの薬を一気に変更するのが不安なときは、試しに数日分を変更することも可能です。自分の意思を伝えるジェネリック医薬品希望カードは、健康課の窓口でも配付しています。

### 非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置

倒産・解雇・雇い止めなどの非自発的な失業のため社会保険を脱退し、国保に加入した人の国保税を軽減します。

**対象者** 対象となるのは次のすべての条件を満たす人。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職者）または特定理由離職者（雇い止めなどによる離職者）である人。

※雇用保険受給資格者証の第1面「12 離職理由」欄に記載の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の人が該当します。

**軽減内容** 国民健康保険税の所得割を算定する際に、非自発的失業者の前年の給与所得を30/100として算定します。

**軽減期間** 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。

**申請方法** 国民健康保険証と雇用保険受給資格者証の原本を持参し、健康課窓口（☎内線163）に届け出てください。



## ～国保コラム～ 「交通事故に遭ったら届け出を」

交通事故など、第三者（加害者）から受けた傷害による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、その負担（弁償）が不十分であったり、遅れたりする場合には、国保や後期高齢者医療制度の保険証を使って治療を受けることができます。

この場合、医療費を医療保険が一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。保険証を使い交通事故などのけがの治療を受けるときは、「第三者行為による被害届」を提出してください。

### ■届け出の際の注意

- ・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認しておく。
- ・交通事故証明書を取り寄せる。
- ・保険証と印鑑を持参する。

### ■事故に遭ったときは

- ・自動車のナンバーをひかえる。
- ・免許証、車検証、保険証などで相手を確認する。
- ・軽いけがだと思っても、必ず警察へ届ける。
- ・示談をする前に健康課国民健康保険係へ相談する（加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると保険証は使えません）。



## 国保税についてのお知らせ

### ■国民健康保険税は忘れずに

国保税は国保に加入している世帯員の分をまとめて世帯主から納めていただきます。納期限までに納めるようご協力ください。納期は7月から翌年3月までの9回です。

### ○口座振替をご利用ください

口座振替の依頼書は、市内の金融機関（郵便局を含む）と税務課、市民サービスセンターの窓口にあります。25日（郵便局は20日）までの申し込みで、翌月納期分から口座振替納税できます。

### ○納税はいつから

国保税は、国保の資格を得た月の分から納めていただきます。届け出をしたときからではありませんので、ご注意ください。また、国民健康保険に加入している世帯主および世帯全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として年金からの天引による納付となります。

国保税を納めないまましていると、有効期限の短い「短期被保険者証」や「資格証明書」が交付されたり、高額療養費の限度額適用認定も制限される場合があります。

令和2年度 加茂市国民健康保険税率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40～64歳のみ)	
所得割	前年中の所得から33万円を控除した基礎額に右の割合を乗じて算出	7.40%	2.10%	2.45%
資産割	今年度の固定資産税額に右の割合を乗じて算出	19.78%	7.80%	—
均等割	1人当たり	29,400円	9,600円	13,420円
平等割	1世帯当たり	20,600円	5,400円	—
賦課限度額		630,000円	190,000円	170,000円

- ・上記の割合で算出した国民健康保険税は、世帯主に対して課税します。
- ・年度途中の加入・脱退については、月割りで計算します。
- ・国保税についてのお問い合わせは税務課（☎内線121）へ。

## 医療費のお知らせ

国民健康保険の被保険者の皆さんが、病気などで医療機関等を受診した場合の医療費を知っていただくため、「医療費のお知らせ」を行います。

- 内容は、①受診月②受診者氏名③医療機関等の名称④医科（入院・通院）・歯科・薬局等の別⑤受診日数⑥医療費の総額等です。「医療費のお知らせ」は令和3年



2月頃に封書形式でお届けする予定です。

なお、後期高齢者医療制度の加入者には、新潟県後期高齢者医療広域連合から、年3回（7、11、2月）「医療費のお知らせ」をお送りしています。

日ごろから自分の健康管理には十分注意し、医療費を有効に使うよう心がけましょう。

問い合わせ 健康課国民健康保険係（☎内線161・163）

## 新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の猶予・減免制度

支援制度名	対 象	内 容
市税の徴収猶予 (特例制度)	令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少があり、市税の納期限内納付が困難な方	令和2年2月1日～令和3年2月1日が納期限の税金等を最長1年間猶予(担保不要・延滞金なし)
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 の減免 (特例制度)	主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の収入が前年に比べて30%以上減少することが見込まれる世帯の方	令和2年2月1日～令和3年3月31日が納期限の保険税(料)を減免
介護保険料の減免 (特例制度)	主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った65歳以上の方(第1号被保険者)、主たる生計維持者の収入が前年に比べて30%以上減少することが見込まれる65歳以上の方	令和2年2月1日～令和3年3月31日が納期限の保険料を減免
令和3年度 事業用家屋と償却資産に対する固定資産税と都市計画税の減免(特例制度)	令和2年2月から10月までの連続する任意の3か月間の事業収入が、前年同期と比べ30%以上減少している中小企業者等	令和3年度課税の1年分に限り減免

※制度の詳細は、加茂市役所 税務課のホームページをご確認ください。

相談窓口・問い合わせ：税務課 民税係(☎内線122)・資産税係(☎内線127)

## 「市障」「市親」 終了します



重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成について、今までは県制度の所得制限該当者にも加茂市が助成していました。(市障、市親)

重度心身障害者医療費助成は9月から、ひとり親家庭等医療費助成は10月から更新に合わせて加茂市単独助成を終了します。

これは、新潟県の医療費助成制度に合わせたものです。

所得制限に該当しない「県障」「県親」の対象者には今までどおり助成します。

問い合わせ：  
健康課 国民健康保険係(☎内線163)



## 「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

### ①暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇などで換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない



### ②適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意

### ③こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給(1日当たり1.2リットルを目安に)
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



### ④日頃から健康管理をしましょう

- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養

問い合わせ：健康課 衛生係(☎内線165)



# 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

**point 1**  
食品の購入

消費期限などの表示をチェック!

寄り道しないでまっすぐ帰ろう

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば保冷剤(氷)などと一緒に

**point 2**  
家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

冷凍庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-15℃以下に維持

停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

**point 3**  
下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

こまめに手を洗う

肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら水質に注意

肉・魚は生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

**point 4**  
調理

加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上)

台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

**point 5**  
食事

食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

**point 6**  
残った食品

時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

作業前に手を洗う

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)

早く冷えるように小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

厚生労働省

問い合わせ 健康課衛生係 (☎内線 164)

# 令和元年度 下半期の財政状況

加茂市には、どのようなお金が入り、何に使われているのか・・・。  
市では毎年財政状況を公表しています。今回は、令和2年3月31日までの財政状況をお知らせします。

## ■一般会計

予 算 額 141億6,934万円  
 収入済額 52億4,595万円 (収入割合76.7%)  
 支出済額 55億2,206万円 (支出割合74.1%)

歳 入 歳 出 上段：予算額 下段：収入・支出済額 (円)

歳 入		歳 出	
42億9,849万	地方交付税※	40億5,336万	民生費
42億 364万		37億8,508万	
31億 825万	諸収入	28億2,723万	商工費
8億6,613万		8億6,259万	
26億6,681万	市 税	20億6,387万	教育費
26億1,450万		15億1,373万	
14億5,288万	国庫支出金	15億7,492万	土木費
11億1,253万		11億5,772万	
8億6,150万	市 債	12億6,067万	総務費
4億8,270万		8億5,926万	
7億3,134万	県支出金	11億6,643万	公債費
6億5,013万		11億5,992万	
4億9,500万	地方消費税交付金	7億 632万	衛生費
4億7,463万		6億3,026万	
10億4,300万	その他	9億8,628万	その他
8億3,718万		8億9,700万	

※臨時財政対策債は地方交付税に含む

## ■特別会計

項 目	予 算 額 (万円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (万円)	収入割合	支出済額 (万円)	支出割合
国民健康保険	28億6,114	27億7,619	97.0%	25億6,003	89.5%
後期高齢者医療	3億 724	3億 799	100.2%	3億 283	98.6%
宅地造成事業	4億2,667	8,881	20.8%	7,791	18.3%
下水道事業	22億6,668	20億1,250	88.8%	17億4,995	77.2%
介護保険	31億9,408	32億2,460	101.0%	28億7,678	90.1%
在宅介護サービス事業	5億8,100	4億9,063	84.4%	5億6,146	96.6%
合 計	96億3,681	89億 72	92.4%	81億2,896	84.4%

## ■水道事業会計

項 目	収 入			支 出		
	予 算 額 (万円)	収入済額 (万円)	収入割合	予 算 額 (万円)	支出済額 (万円)	支出割合
収益的	5億9,310	5億 663	85.4%	5億1,057	4億7,913	93.8%
資本的	8,280	4,901	59.2%	2億1,566	1億8,183	84.3%

土地	1,386,986㎡
建物	14,316㎡
構築物	264基
基金	1億9,547万円 95,399㎡

一般会計	92億2,982万円
水道事業会計	107億5,321万円

※市債現在高は92億2,982万円ですが、国が全額負担する分を除き、実際に加茂市が返済する金額は28億7,864万円となります。



# 給付金・助成金を装った詐欺にご注意ください

新型コロナウイルス関連の消費生活相談が増加しています。便乗した消費者トラブルが発生していますので注意しましょう。

## 【事例】

- ・「市民生活センター」を名乗るところからメールで給付金手続きデータ処理費用を請求され、支払ってしまった。
- ・特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話で個人情報や口座情報を聞かれた。

## 【消費者へのアドバイス】

- \* 行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS、SNS など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- \* 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- \* 不審に思った場合やトラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

## 【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



**188** (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

## ～または下記相談窓口まで～

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター ☎025-285-4196 (相談専用電話)

コロナに負けるな

## プレミアム商品券

### 8月3日から販売

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として「プレミアム商品券」を販売します。毎年、好評のプレミアム商品券のプレミア率を20%に増やし、1万円で1万2千円分（額面500円×12枚、千円×6枚で1セット）の買い物ができます。

販売総額も2千400万円に増額しました。商品券は市内取扱店ステッカーのあるお店で利用できます。ぜひ、お買い求めください。  
**発売日** 8月3日（月）午前9時から（売り切れしだい終了）

**販売場所** 商工会議所、加茂市商店街協同組合

**購入上限** 1人5セット（6万円分）※18歳未満は購入不可。

**利用期間** 8月3日（月）～12月31日（木）

**問い合わせ** 商工会議所（☎521740）

## 市民バス

### 8月3日から

### 時刻・便数変更



8月3日（月）から市民バスの時刻が変わります。

また、平日と土日祝日で、バスの便数が異なり、土日祝日は便数

を減らしての運行になりますので、ご注意ください。年末年始（12月29日～1月3日）も土日祝日と同じ運行便数になります。

詳しくは、お配りした加茂市営市民バス運行時刻表をご確認ください。

**問い合わせ** 福祉事務所（☎内線173）

## マイナンバーカード

### 交付等25日は不可

システム改修のため7月25日（土）は、マイナンバーカードの交付・更新、電子証明の更新・発行などができません。

※当日の市民課窓口（午前8時30分～正午）は戸籍、住民票、印鑑登録証明書など発行業務のみ。

**問い合わせ** 市民課市民係（☎内線112）

## オストメイト

### 悩み相談や医療講習

**日時／会場** 7月26日（日）午前10時～午後2時／アオーレ長岡（長岡市大手通1）

**問い合わせ** 雪椿友の会田中さん（☎090-110411-8518）

## サマージャンボ宝くじ

### 8月14日まで発売中

県内で購入された宝くじの交付金は市町村に分配され、明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは市内で買いましょ。

## 農産物販売 あいさい市

### 七谷コミセンで再開



「あいさい市」は加茂美人の湯で土日祝日に地元農産物を販売し

ていましたが臨時休館中のため、7月18日（土）から七谷コミュニティセンターで開設します。ぜひ、ご利用ください。

**開設日** 土曜、日曜、祝日の午前10時～正午

**問い合わせ** 福祉事務所（☎内線176）



## 参加しませんか 第39回 市民カラオケ大会

**日時** 9月22日（火・祝）

午後1時開演

**会場** 文化会館大ホール

**審査員** 山岸之起先生

**出場資格** 16歳以上の

県内在住者

**定員** 60人

（個人のみ、2人組などグループでの参加不可）

**出場料** 4,000円

※申し込み時に納入

**申し込み** 7月20日（月）～8月11日

（火）までに文化会館（☎53-0842）へ。

なお、新型コロナウイルス拡大防止のため大会を中止する場合があります。





## 市職員募集 4月採用

### 第1次試験

■加茂市職員 ▼一般事務職…教養試験、適性試験、作文試験  
 ▼土木・建築技術職、保育士…教養試験、専門試験、適性試験、作文試験

■加茂市・田上町消防衛生保育組合職員 ▼消防職…教養試験、適性試験、作文試験

試験日 9月6日(日)  
 会場 産業センター  
 第2次試験 第1次試験合格者に対し、面接試験を行います。

申し込み 8月11日(火)までに

総務課人事係(☎内線333)へ。

※受付は土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。

申し込みは1試験職種に限りません。なお、新型コロナウイルスの影響で試験日等を変更する場合は、ホームページ等でお知らせします。

### ながいき川柳 句題エール(応援)

ながいきストリート逸品フェア  
 でアーケードに掲示(10月1日～11月3日)する川柳を募集します。  
 句題は「エール(応援)」です。

〔加茂市職員〕		試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 土木技術職 建築技術職 (各上級)	若干名	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。		
保育士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和3年3月31日までに資格取得見込みの人。		
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は選考の際考慮します。				
〔加茂市・田上町消防衛生保育組合職員〕				
消防職 (上級)	若干名	加茂市または田上町在住もしくは在住見込みの人で、平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。		

コロナウイルスで厳しい状況を  
 みなで乗り越える応援川柳を募集します。

応募方法 1人2句以内。はがき裏面に必要事項を楷書で記入し、応募(ファックス、持参も可)。

必要事項 投稿句、〒、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号  
 申し込み 8月16日(日)までに  
 加茂市商店街協同組合(〒959-1351 仲町1-34、☎52-0775、FAX53-3434)  
 ※入賞者には加茂市商店街共通商品券を進呈。

### 市の定期露店市場 出店してませんか

加茂市定期露店市場(四・九市)の出店者を募集します。出店希望者は、ご相談ください。  
 開催日 毎月4と9の日、8月13日  
 時間 午前5時～午後3時  
 ※ただし衣類商は午後4時まで  
 出店申請手数料  
 ▼1小間(～1.8m) 200円  
 ▼2小間(～3.6m) 400円  
 ※別途出店料が必要です。  
 問い合わせ 商工観光課(☎内線

131

### 国民年金 保険料免除制度



所得が少ないなど国民年金保険料の納付が難しい人のために、免除、猶予される制度があります。  
 申請免除制度 本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下や失業などの場合、保険料を免除。  
 所得に応じて全額、4分の3、半額、4分の1の免除あり。

納付猶予制度 50歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料納付を猶予。  
 免除・猶予期間 7月(または申請した月)から翌年6月末まで。

※免除承認期間は年金の受給資格期間に算入されます。  
 年金額は通常の保険料納付に比べて減額されますが、将来の年金額を増やすため、10年以内であれば追納することができます。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、失業などのときは雇用保険受給資格者証や離職票の写しなど  
 問い合わせ 市民課国民年金係(☎内線113)

# びよびよ

2020年8・9月号  
子育て支援センターおたより 第122号

あそびの広場（子育て支援センター）は、乳幼児とその保護者が一緒に遊ぶ場所です。おもちゃ、絵本なども自由に利用できます。どうぞ気軽に遊びに来てください。育児のお悩みにはスタッフ（保育士）が応じます。



びよびよ  
など

## 熱中症のサインと対応

蒸し暑くなることから気をつけたい熱中症。年齢が低くなるほど悪化しやすく、「顔が赤くなる」「ぼうっとしている」などの症状があるときは、すぐに体を冷やし水分補給をしましょう。

症状が出る前からこまめに水分を取り、脱水症にならないように配慮することがポイントです。



### あそびの広場の使い方

- ・利用申込簿に記入してから遊びましょう。
- ・事故やケガの無いよう、お子さんから目を離さないでください。
- ・広場のおもちゃはみんなのものです。使い終わったら片付けましょう。汚れたらティッシュ等できれいに拭いてください（壊れたらスタッフに申し出てください）。
- ・おむつやゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・貴重品は各自で管理をお願いします。
- ・赤ちゃん連れの方はバスタオルをご持参ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になることがあります。最新の情報は市のホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

イベント	日時	場所	内容
食事相談	8月5日（水） 10:00~11:00	乳幼児 あそびの広場	管理栄養士に食事などの相談ができます。
身体計測 健康相談	9月3日（木） 9:30~11:00		身長、体重を測りましょう。 管理栄養士、助産師が相談に応じます。
絵本のへや	8月7日（金） 9月18日（金） 10:30~10:50		みんなで絵本や紙芝居 折り紙を楽しみましょう。 
体重を 測れる日	毎週木曜日 10:00~11:00	広いお部屋で 自由に遊べます	体重を測りましょう。 赤ちゃんも測れます。 

### 子育て支援センター お問い合わせ

- ・乳幼児あそびの広場 神明町2丁目6番27号 ☎57-0341
- ・須田憩いと遊びの広場 大字後須田661番地1 ☎53-2078
- ・開館日 日曜～金曜日、祝日
- ・時間 午前9時～午後5時  
(休館日 土曜日、12月29日～1月3日)

**2020年11月1日開所！！**

就労支援継続支援B型 Sprite

—事業所説明会 開催—  
日時：7月18日10:00～  
場所：加茂市産業センター3階  
担当：渡辺・岩村  
(代理)一般社団法人 緑陽  
☎0256-46-0238

株式会社  
Sprite

【有料広告】

やってみよう！手話

今回の手話…飲む

・コップに入れた水を飲むように、軽く丸めた右手を口に向けて傾けます。



# 暮らしのカレンダー 7月・8月

<b>7月20</b> (月) 仏滅	・休館（市立図書館、公民館・市民体育館、民俗資料館、各コミセン、子供プール）
<b>21</b> (火) 赤口	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館（文化会館、温水プール）
<b>22</b> (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00
<b>23</b> (木) 友引	☼海の日 ☑休日当番医 堀内医院 ☎52-0953 9:00~17:00 ・総体 野球（一般、壮年の部） 七谷野球場 8:00から ・休館（市立図書館、民俗資料館）
<b>24</b> (金) 先負	☼スポーツの日 ☑休日当番医 皆川小児科医院 ☎53-3530 9:00~17:00 ・総体 ┌ 野球（一般、壮年、中学生の部） └ 七谷野球場 8:00から ┌ バasketボール（中学生の部） └ 勤労者体育センター 9:00から ・休館（市立図書館、民俗資料館）
<b>25</b> (土) 仏滅	
<b>26</b> (日) 大安	☑休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00
<b>27</b> (月) 赤口	・休館（市立図書館、民俗資料館、各コミセン、子供プール）

<b>28</b> (火) 先勝	・なんでも健康相談 ゆきつばき荘 9:30~11:30 ・休館（文化会館、温水プール）
<b>29</b> (水) 友引	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00
<b>30</b> (木) 先負	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 9:00~15:00
<b>31</b> (金) 仏滅	
<b>8月1</b> (土) 大安	・休館（民俗資料館）
<b>2</b> (日) 赤口	☑休日当番医 みながわ整形外科 ☎53-3877 9:00~17:00 ・休館（民俗資料館）
<b>3</b> (月) 先勝	・休館（民俗資料館、各コミセン）
<b>4</b> (火) 友引	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館（文化会館、温水プール）
<b>5</b> (水) 先負	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00

月日	休日当番医(9:00~17:00)	☎
7/19(日)	ながば耳鼻咽喉科医院	53-0751
23(木・祝)	堀内医院	52-0953
24(金・祝)	皆川小児科医院	53-3530
26(日)	須田医院	41-5025
8/2(日)	みながわ整形外科	53-3877
9(日)	服部クリニック	53-4680

## 加茂病院 外来新患は完全予約制



新型感染症対策等のため、7月からは次の場合に外来を受診するときは電話予約が必要になりました。

- ① 加茂病院を3か月以上受診していない。
- ② 加茂病院でかかりつけの受診科と違う科を新たに受診する。
- ③ 紹介状を持参しているが、加茂病院の地域連携・医療サポートセンターを通じた受診予約がない。

※予約がないと当日受診できない場合があります。  
問い合わせ 県立加茂病院（☎52-0701）

## 市立図書館 夏休み中の臨時開館

臨時開館中はシルバー人材センター会員等が業務するため図書は閲覧できませんが、貸し出しや調査、機器の利用はできません。

新型感染症対策のため身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、会話を控える、館内滞在時間を短くするなどにご協力ください。

臨時開館日 8/3(月)、10(月・祝)、11(火)、17(月)の午前9時~午後6時  
利用できる場所 1階閲覧室と2階学習室  
問い合わせ 市立図書館（☎53-3500）

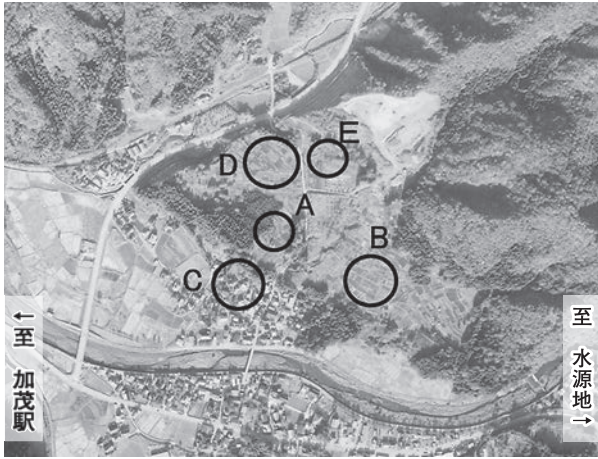
# 岩野原遺跡群

## ―旧石器・縄文時代の活動痕跡を残す遺跡―

加茂川を加茂駅付近から遡ると約6km。国道二九〇号線を越えた黒水地内の左手(加茂川右岸)に見える標高約五〇〜七〇mの高台(河成段丘)一帯に岩野原遺跡群(A・B・C・D・Eの5遺跡)がある(写真)。薬師山の山麓から西に延びる台地で、加茂川を眼前に望み、後背には山林が広がる。遺跡は百年以上前から知られていた(『中蒲原郡誌』)。昭和四〇〜五〇年代には三条商業高等学校社会科学クラブ考古班が旧石器時代の遺物を発見し、昭和六〇・六一年度には加茂市教育委員会による詳細分布調査、平成十一年に確認調査が行われたが、本格的な発掘調査は行われていない。

これまでに採集された土器などは加茂市民俗資料館と戦前の七谷診療所勤務

医の横山彰太郎氏が収集した資料が長岡市立科学博物館に収蔵・保管されている。旧石器時代の石器は六点で、ナイフ形石器や石刃など五点がB遺跡、彫器一点がE遺跡から採集されている。これらは岩野原の台地に最初に足を踏み入れた人々の活動を示すもので、二万年前頃の道具とみられる。



# 加茂の風土記

岩野原遺跡群を上空から望む(平成三年(株)オリス撮影)

岩野原遺跡群を上空から望む(平成三年(株)オリス撮影)

縄文時代には断続的だが、前期(七〇〇〇年前)から晩期(三〇〇〇年前)までの遺物がある。特にC遺跡から後期(四五〇〇年前)・晩期の遺物が多く採集され、土器の他に石鏃、土偶や石棒などの祭祀遺物もあり、暮らしの一端を偲ばせる。岩野原遺跡群で最も活動が盛んな時期である。

加茂を代表する縄文遺跡と言えば宮寄上の水源地遺跡、そして出土した王冠型土器が挙げられるが、岩野原遺跡群は生活好適地の環境に育まれて長期間の活動痕跡が累積した加茂川流域で中心的な集落として注目される。

現在まで未開発で平坦地が広く続く景観に探究心が刺激される。(伊藤秀和)

### 読者プレゼント

新潟県立歴史博物館(長岡市関原町)で開催される秋季企画展「発掘された日本列島2020―新発見考古速報―」(会期:8月22日〜9月27日、休館日8月24日、31日、9月7日、14日、

23日※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程の変更等が生じる場合がございます。)のご招待券を抽選で10組20名様にプレゼントします(常設展示も観覧できます)。当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

【応募】8月7日(金)必着【応募先】8月7日(金)必着【応募先】はがき、ファクスまたは電子メールに①広報かもへの感想や意見②氏名③住所④年齢を書いてご応募ください。

【宛先】〒959-1392 加茂市幸町2-13-15「加茂市役所総務課 広報広聴係」まで Fax 53-2729 ☎ koho@city.kamo.niigata.jp 件名「広報プレゼント」

児童福祉費寄附金 寿し家大蔵様から 15万円

加茂市へ 青海神社宮司 古川光様から 書家 泉田佑子書「明星」



人口のうごき	7月1日現在	世帯 10,227 (-2)	人口 26,382 (-42)
男 12,843 (-26)	女 13,539 (-16)	( )内は前月比	
(6月異動分)	出生 6 (男4 女2)	死亡 28 (男17 女11)	転出 46 転入 26